

平成 25 年度「第 2 回岩倉市議会ふれあいトーク～PTA と議会の懇談会～」

開催日時：平成 25 年 11 月 25 日（月）14:00～16:00

場 所：岩倉市役所 7 階 大会議室

来場者数：26 人（岩倉中校区 16 人・南部中校区 10 人）

配布資料：新給食センター資料（基本方針・平面図・新旧比較）、アンケート

出席議員：全員（14 名）

次第

1. 開会の言葉（宮川議員）
2. 議長あいさつ（伊藤議長）
3. 第 1 部 全体会 新岩倉市立学校給食センターについて
4. 第 2 部 分散会 P T A との意見交換会

第 1 部 全体会 新岩倉市立学校給食センターについて

相原厚生文教常任委員会委員長から、新学校給食センターについての計画概要報告があった後、質疑応答及び意見交換があった。以下、主な要点を記録する。

(1) 施設整備の大きさについて

問) 昭和 44 年に建設されたセンターで調理能力が 4500 食とある。高度成長期であったかと思う。今後、子供たちが減っていくなかで、新しい施設の 4500 食という能力は必要であるのか？土地、建物面積も大きくなっているが、必要なのか？駐車場もそんなに必要であるのか？税金を無駄に使わないようにと思っている。

答) キャパは大きくとった方がよい。その中で調整をしていきたい。また、災害時のことも考えていきたい。現在の施設が手狭なのは確かであるので比較をすると新施設は大きくなる。デッドスペースはないと思っている。保健所の関係もあると思う。

問) 実際の食数をしっかり割り出して、その上でキャパをはかる。通常どのくらい、災害時はどのくらいというものをもって計画してほしい。どんぶり勘定ではいけない。保健所の指導の関係となると、現在の施設では問題があるということになり、それも問題である。

答) 給食を提供するだけの施設でなく、食育の拠点としても使用していきたい考えがある。多目的ということで災害時にも対応できることも考えている。アレルギー対応の面で今、除去対応であるが、対応食をつくるため、別の部屋が必要になる。衛生面で汚染、非汚染区域と分けたりしている関係もある面積が広がっていると考えている。

答) 現在の実施食数は 7 校で 4112 食である。このあたりから、オープン時にも大幅な減少はない見込みとして、4500 食の能力としたと考えている。当局に確認したわけではないので、この点は追求・確認していきたい。また、釜など調理機器との関係もあると思うので、その点も確認していきたい。駐車場については、隣のグラウンド、テニスコートなど利用者にも使えるように、ちょっとしたイベントにも対応できるように適量

を整備していくと理解している。

答) 災害について、岩倉の人口約 49000 人で、直下型地震の際、34000 人ぐらい家をなくす予測がされている。そんなとき 4500 食で足りるのかということもある。

答) 現在、概要設計の段階である。将来に向けて、どのくらいの施設が必要なのか、加除の提案していくのも議会の役割と思っている。駐車場についても、グランド関係と給食センターと分けるラインがあるが、それも妥当かどうか判断していく必要もある。

(2) アレルギー対応について

問) アレルギー対応について、国籍の関係で、宗教的に食べられないものがあり、現在弁当持参している状況もある。そのような外国人への対応も行われるのか？

答) まだ説明を受けていない。今後確認をしていく。アレルギー対応もいろいろあるので、取り組み方については、これからである。

答) イスラム関係の食事は、アレルギー対応よりもハードル高いかもしれない。研究していく必要がある。

(3) 安全対策について

問) 施設をざっくばらんに利用してもらうと異物混入問題などに関係する。いろいろな人が出入りするのとは問題あると思う。

答) 一般の方は、製造している所は、保健所との関係もあり自由に入れたい。2階の多機能エリアに予定している所が、別の入り口があり見学コースとして設定する予定。外部の人が来て、薬物を入れていく危険性はないと考えている。

(4) 食育について

問) 食育に関して具体的な取り組み案はあるか？

答) 食育事業については、まだ具体的な取り組みの説明は受けていない。教育委員会の方もこれからだと思う。数多くのプランは持っていないと思う。一般市民向けに、給食体験ができ、意見交換をするなどそんな事例は聞いたことがある。PTAの皆様からもアイデアがあれば聞かせてほしい。

答) 給食センターには管理栄養士が一人つめている。学校関係の方と話し合いをしている状況である。専門家で食育とは何かをつめていってもらいたい。見学ルートと試食というものも考えている。

意見) 学校で給食の試食会はある。給食センターの持つ意味は、学校給食をしっかり守るということであり、いろんなことやらなくても、それぞれの持ち場が連携すれば食育もできると思う。

問) 重要な1階部分の見学は無理なのか。見学コースをガラス張りにして可視化できるとよいと思うがどうか？

答) 見学できるという基本的な考えはもっている。2階に窓がありそこから1階も見えるというイメージであると思う。非汚染、汚染区域の色分け状況や、給食ができるまで

の流れが見えると考えている。

答) 基本構想、基本計画の段階で、今年度予算は、3600万円ほどであった。最終的には10億円といわれている。策定委員会が作られ話し合いがなされている。その委員会の中でも意見を出してほしい。議会としては、将来的には、設置、管理の条例をつくっていかなければならないと思う。旧から新に変わる施設であり、皆様からも意見を出してほしい。

答) 10億円ありきではない。扶桑町では当初約14億円のプランが実際7億円ぐらいで出来た例もある。その点はよく見ていく必要があるし、それが議会の役目であると考えている。

第2部 分散会 PTAとの意見交換

出席者：25人（岩中校区：PTA15人 議員8人 南中校区：PTA10人 議員6人）

時間：14:50～16:00

場所：岩倉市役所 7階大会議室

来場者、議員とも市内中学校区ごとに分かれて、学校教育に関することを中心にフリートーク形式で意見交換を行なった。以下、主な要点を記録する。

岩倉中校区

司会（宮川議員）あいさつの後、出席議員の自己紹介があり、その後次のとおり意見交換があった。

PTA) 岩倉北小学校教育懇談会時に、塗装がムラムラになっていたり、手すりが錆びていたので要望したところペンキ等を塗ってもらった。また、不審者対応で、神社の南側の出入りは自由になっているのでそこを何とかしてほしい。職員室まで先生を呼びに行くまでにやられてしまうので、各教室にインターホンなどをお願いした。今回はインターホンもいいが、不審者が来たときアラームを鳴らせる方法を考えてもらいたい。

議員) インターホンは難しいのではないかという話しをしていて、ブザーみたいなものは設置できるのかなと話をした。我々はこういった形でいいのかを議論しながら設置できる方向で頑張りたい。我々は、校舎とか学校環境問題はいろいろ見ながらやっていかないといけない。教室などで先生方が点検表を付けているが、年1回学校教育課から取り寄せるときがある。それを基に悪いところ、気になるところがあれば言って、9月議会のところで予算要望の形で、議会の中で取り上げながら、学校環境の整備に向けては手をいろいろ尽くしているところ。なかなか目につかないところがかなりあると思うので、PTAからいろいろ要望を出してもらえばいいのかなと思う。かつてPTAの募金とかいろいろなものを使って、学校備品を買うようなことが岩倉でもあったが、それはやっぱりお金の出所が違うのではないか、岩倉市がお金を出すべきではというような議論が議会でされ、PTAから学校備品を出してもらうのではなく、学校の予算の備品費として出すべきだとの流れに変わってきている。もっとPTAの方からこういった要望があるよとだしてもらえれば、我々もすごく動きやすいのかなと思う。

議員) センサーで感知するとピンポーンとなるのと同時に、モニターが付いて録画機能がつ

いてあるものは。誰がということを確認にさせることも一つ。大口中学校では、センサーで通過すると正門の所にある噴水が1回吹き上がる。人が来ると分かる仕組みがいい。議員) 岩倉神社という一般が入れるところを学校が借りている形になっている。体育館とも密接に連携しているし、子どもたちの遊び場もあるし、北小の課題である。

議員) 柵を作るという考え方もある。南小の良い例で、南小は南部保育園と隣接しているが、今まで完全に遮断されていたところに入口を一個付けた。今まで最低学年の1年生が、保育園の子が来るようになってお兄ちゃんお姉ちゃんになる。日頃からそういう交流があるので、南部保育園の子どもたちもジェネレーションギャップを感じないままに1年生になれるという、自然の中でいい環境ができていなのを見てきた。子どもたちの環境は大人がちょっと気遣いするだけでかなり違ってきたり、設備をちょっと変えるだけで変わってくると思うので、ご意見をいただいて、安全面のこともあるので、気付いたところから課題認識を持ってやっていくことが大切である。

実施計画にはあげてあるので、逐次整備することとなる。

PTA 北小) 中庭工事を実施し、子どもたちは楽しそうに中庭で走り回って遊んでいるが、残念なことに工事の影響で蓋が合わないところが出来ている。側溝だか何だか、穴が開いている状態で、赤いコーンが立ったままである。落ちないようにとか近づかないようにという配慮で、赤いコーンが立っているが、走り回っているときに何が起きるか分からないので、怖さを感じた。寒い日でも多くの児童が出てきて遊ぶ。何かが起こる前に対応をお願いしたい。場所は1年生の教室の目の前で3つある。今までの蓋が完全にはまらなくて、どっちかが傾き、はめられない状態のようだ。

議員) すぐ改良できるのであれば現場を見て学校教育課で対応をしてもらいたいと思う。

議員) 今週金曜日に議会改革特別委員会があるので、学校教育課で調べてもらって、報告をもらうようにする。改善できるようなら、すぐにやってもらった方がいい。

議員) そのように自分で見て、危ないなと思われたとき、自分でどのようにされるか? 会長に連絡するとか教頭に伝えるとか、どういう形にされるか?

PTA 北小) 教頭先生に話した。

側溝を改修します。

PTA 北小) 第二児童館で、最近不審者を見かけることということを知った。

議員) 八剱でも幼稚園の集合場所に不審者が出たと聞く。午後3時過ぎのお迎えの時間帯とか、子どもが小学校から帰って来て、児童公園から帰る途中とかに見かけるとのこと。その頃に早めに行ってみるが、そういう時に限って誰もいない。最近そのような不安なこともあることは承知している。不審者情報がメールで入ると思う。

PTA) 何年も前から同じ人物ではないかと思うが、転々と五条川を移動しているよう。うちの子も小学校の時に追っかけられた。何年も前から同じ人が場所を変えてやっていると思う。捕まえるわけにはいかないか?

議員) 現場でないといけならしい。警察官も私服で来てるらしいが、我々もカメラを持っているのだが、証拠写真が有効なので。

PTA) 五条川小学校から北小学校へ転々と移動しているらしい。何年も前から同じ移動をしている。

議員) 幹部交番と連絡を取り合って、小型のパトカーで回ってもらっているようである。

PTA) 私が聞いた時間は午後4時半から5時半にかけて、第2児童館の公園で子どもたちが帰る時間帯に、子どもたちに付いてくるという話で、自転車だったから急いで帰ったという話だった。

議員) 一時第二児童館によく出沒していたが、今は西市の公会堂の裏がいけない。通学路になるところなので、知り合いにお願いしてときどき立ってもらうようにしている。夜7時頃によく出沒したので、工員のような恰好をしてお巡りさんが見回っていた。痴漢が多いので苦慮している。連携をとりながらやっているが、現行犯でないと逮捕できない。町内会長会でも気を付けて、何かあったら知らせるようお願いしている。今は名草線の向こう側のクリニックのあたりでよく出沒すると聞いている。

議員) エリアと時間が限定されているのなら、行政課の青パトもあるし、江南警察署もミニパトで回っている。協力・連絡して重点的にやってもらうよう伝える。

議員) この間、保育園では不審者情報が張り出してあった。みんなで監視の目を付けていくことである。

議員) 捕まえることも大切だが、抑止も。やれない環境を作っていくことが大切である。

議長より行政課に申し入れしました。

PTA) 岩倉中学校の体育館のことで、かなり狭く、バレーボールやバスケットボールの規格に合ったラインが引けなかった。その状況の中、みんな頑張ってるが、総合体育文化センターは昼間あまり使われないと思うが、その時間を中学生が使えるようにできると、施設も有効に使えるのではと思う。体育館は卒業式でも全員が入れないので、3年生と2年生と保護者で一杯となり、1年生は入れない状況。入学式でも1年生と3年生だけしか入れない。そういう場合も総合体育文化センターが使えると思う。いろんな施設を有効利用できたらと思う。

議員) 現状、総体文を使えるのは合唱コンクールだけのようだ。

PTA) 使えるシステムを考えてほしい。

議員) 私が使用したのは50年も前の話で、基準が変わったかどうか分からないが、当時は体育館の基準にあったものだったものが、基準に合わなくなったということだと思う。

議員) 岩中の体育館を修理しているときに、総体文を使っていた記憶がある。空いていれば使わせてもらうことはやぶさかではないと思うので、同じ教育委員会の中の施設だから、みんなで議論できるかなと思う。

司会) 難しい問題で踏み込めない問題もあるが、例えば、北小の学区の関係とか学区編成によって平均した岩中と南中の生徒数という切り口もある。古くなっているのは事実で、耐用年数に合わせて建て替えの時期に合わせることもある。多面的な課題として考えて

いかなければならない問題だと思う。

議員) 教育委員会の頭の中には、北小に体育館がないということが先になっているかも。北小学校が市立体育館を借りていることになっており、文科省からはお金を引っ張りやすいと言われている。そこを先という頭が教育委員会にある。岩中の体育館については我々も初めて聞いた。

議員) 一度被爆者の体験を聞く会があって、全校生徒がぎゅうぎゅうに入っていたのを見たことがある。立錐の余地がないという状態だった。

議員) 学校経営に関わる部分もあるのではないか。

議員) 体育館の整備は我々の課題である。

議員) 卒業生を送る会では保護者が入らないので、全校生徒が入るが、それでも満杯。

議員) 部活の問題で、技術アップするには広いコートでやってもらうことと言えば、総体文が空いていれば、使える形は模索できるのではないか。

議員) 全校生徒が介して何かできるのは東小学校くらいかなという感じ。

議員) どこもギリギリで無理な状態だろうか。規格がないのか。体育館に全校生徒が入ることが規格ではないのか。

議員) かつてニーズが多い頃はどうしていたのだろうか。

議員) 東小は2千人の規格で作ってあると思う。でも今は200人しかいない。南小は地域性もあって、のんびりしていて周りの方も協力してくださっているので、安定した学校運営ができて、結構言い雰囲気がある。

議員) 南小には、空き教室にシルバーの人の詰所がある。

夏・冬休み中は使えないか等、申し入れしました。

PTA 南小) 今唯一ある遊具だが、今年度の予算で老朽化しているので造り替えてくれるというが、校長の話では小さくなるという。予算があまり出ないという。小さくなると、取り合いとか、子ども同士のいざこざが出てくる。来年度以降、1つ2つプラスして子どもが遊ぶ遊具を造ってくれればありがたい。今ある唯一の遊具は結構大きくて1年生から6年生までみんなが遊んでいる。来年度以降の予算を増やしてもらえれば有難い。

議員) 安全基準がどんどん厳しくなっている。昔のように近所の鉄工所の方が溶接して作ってくれたものではまずいってことがあったりして、単価が高くなっているのは事実。

議員) 学校教育課は、割と自分たちの学校教育予算のパイの中でしか考えない。そうではなくて予算というパイを増やすというように考えたらとよく言う。学校遊具の修繕問題でも、岩倉市の場合は壊れたらすぐ直す形である。予算が足りなければ、議会で補正予算の増額を認めやっている。同じパイの中でどうしようかという話になっているので、議会できちんと議論して増やしていくのか、大きいものとするのか・・・

PTA) 冬休みに取り壊して、3月には完成する予定で、それは直しようがない話なので、プラスアルファのものがほしい。

議員) PTAには説明はなかったか?

PTA) 特になかった。突然、耐久年数のチェックが入ってダメになったからという学校側の

話。

議員) 既存で造って、今は入ってるものでも修理が利かないそうです。大体なものが単発で造っているもので、規格品でないので、付け加えてというのが遊具では難しいようだ。そうすると、小さいものでも撤去となってしまいうそうである。

議員) ふれあい広場に健康器具がいくつかある。平均して1つ100万円、夕方お年寄りを使う方がいるが、基本は隣接している憩いの家のお年寄りのための施設で、それを基準に考えている。お子さんたちには使い勝手が悪いかと思う。

学校の意見を取り入れて実施するとのこと。

PTA 五条川小) PTA 活動費をもう少しもらえるといい。学校の予算から与えられている。

議員) 施設改良費とか学校そのものに関しては、市の担当になると思うけど、PTA 会費自体は学校の中の話になる。

議員) 元々PTA というのは先生と保護者の団体で独立したもので、学校予算とは別なものなので独立会計でやっていくものである。

PTA 五条川小) もらう金額は3万円で、何かやるとすぐなくなってしまう。廃品回収で集めるものもあるが、総額で昨年対比7万円位少ないとか。もう少し市の方から活動費へ補助してもらえるといいなという話は出ていた。

議員) 何か企画をやって補助金を市が入れるとかのイメージですか？

PTA 五条川小) 元々ボランティアなので、行事をやろうとすると、必ず足が出るのが前提になるから。

議員) 老人会の補助金みたいに人数いくら当たりで出すとか

PTA 五条川小) 自由に活動するとき資金が要る。皆さんから徴収する。それとは別に初めに資金があればという話である。

議員) バザーとか地域の人と一緒にやるという経験はあるか？今はどうか？

PTA) バザーは南小学校だけが実施している。

議員) 地域の人とコラボしてバザーなどの経験があるけれど・・・

PTA) バザーは回収が一番大変。バザーはどこでも縮小している。廃品回収も中学校が先にやってしまうと大変である。

PTA) バザーを止めて、資源回収を6月と11月に行っても、バザーの収益分をカバーできるかという疑問である。

議員) 一つの学校だけでできる話ではないので、我々が今回聞いた話は議論してホームページなり個人に返答している。例えば市Pの方でまとめてもらい活動資金を渡せる(?)ので、資源回収については資源の単価によって変動があると、安定したPTAの活動を維持するために助成金がほしいという形で請願を出してもらおうと、請願は議案として扱う、正式な委員会で学校教育も含めて回答を求めて結論を出して本会議で議決するので、最初から多額なものは市として出せるかどうかは疑問だが、少なくともそういうことで困っていることを文書A4一枚で結構なので、市Pとして上げてもらい、我々は誠意を持った対応をする。予算を組む権限は議会にないので、市長部局にお願いし、議員全員が

OKであれば、交渉の盾となる。要望とか請願を出してください。

議員) それも一つの権利だが、岩中校区の資源回収と五条川小校区の資源回収がバッティングする。新聞紙とか段ボールが思うように集まらないとなる。環境保全課の資源回収団体に登録して、行政は1kg5円の保証をしてくれるというシステムがある。市場の単価が下がっても1kg5円の単価は保証されるので、後はいかに量を集めるかであるが、そのところを上手に小学校と中学校でやっていくといいが、最近、新聞の方は販売店が独自回収を、リサイクルの関係で行っており、その関係で集める量が少なくなる、予定していた資金も集まらなくなるから、要望して助成を受けるより、事業に対して助成を求めていく方がより有効になるのではないかと思う。請願、要望はきちんと出していただくことが重要と思う。

厚生・文教常任委員会で調査する。

PTA 岩中) 市長との懇談会るとき災害の備えについてお話をさせてもらった。この前の大雨のときも、子どもたちが帰る時間が微妙だった。夕方、びしょ濡れになって帰って来たが、それが帰れない場合、夜遅くなり帰れずに泊まるとき、食事がないとひもじい。食べ物については自分たちでお金を出し合って、乾パンなど保存がきくものと水を備蓄のために買う。しかしそれを置く場所が学校の中にはない。小学校の備蓄倉庫には避難する市民用のものはあるけど、帰れずに泊まった時の食糧等を備蓄するスペースをどこかに何とかもうけることをお願いしたい。

PTA) 圧倒的に足りない。それを使わずに、親たちで出し合って備蓄しましょうという提案を先生たちから受けて、PTA でそれはそうだという話になって、ただ置く場所がないので困った。

議員) 岩中で言えば、広域避難場所の一つになっている。夜、避難した場合、どうするのだという防災対策上の問題となっている。避難民だから、小学校や中学校の備品は使っていないわけだから、何で親御さんたちはその時だけ金を出しての話になるのか。進めなければという話じゃないかな。

PTA 岩中) 4月に買って、残っているものは持って帰るということに・・・

PTA) 公立高校がそういう方式をとっていて、1年生の時に親が買って、備蓄して、卒業式に渡すという形をとっていて、校長が中学校もそういう方法が必要ではないかという提案があつて、親たちはそういうことであれば出してもいいので、備蓄して備えるという話があつたけど、置くところがない。

議員) 発想を変えれば、PTA が備蓄して、市が備蓄して二重の備蓄の必要はないと思う。子どもたちの防災訓練は当然必要だから、お泊り防災訓練という位置づけで市の防災備蓄を使ってみよう、それで足りなかつたら地域の事業者から食料品をどういうルートで調達すればいいのか、学校としてもいろいろなケースを考えて、訓練だから使っても文句は言われぬ。

議員) 東京では、お泊りの防災教室が始まっている。

議員) 中学生が一般の方のリーダーになるわけだから。一般の方が避難したとき、中学生

がやってくれると嬉しいな。

議員) 小学校は学校の備蓄を使えるが、

PTA 北小) 北小では学年費から備蓄品を買った。年度末の 3 月に持って帰って、また 4 月に徴収され新しく買って、1 年保管。乾パンを購入した。学校にある。アレルギーの子は自分で持ってくる。備蓄は使えないという話であった。

議員) それは変な話である。何で避難している市民が使えないのか。

議員) 教育委員会の縦割りの中でうまく話がいったのか。通じてないのか。

議員) じゃあ誰が食べるのか。職員はいつもひもじい思いをしている。廃棄されても何も出ないって。

議員) 五条川小や南小はどうですか？

PTA) 五条川小学校や南小学校では PTA に備蓄の話はない。

PTA 北小) 今年から校長の提案で、食べやすい乾パンにしようと缶詰と水の備蓄を始めた。

議員) 一人の負担額は？

PTA) 150 円、今年はペットボトルが人数分備蓄してあったので、120 円位、来年度以降は 220 円から 240 円位。

議員) 市が持っている備蓄品でも、期限が来れば捨てざるを得ないから、それを考えれば、ある程度の量の入れ替えは必要である。

議員) ほかに災害対策については？

PTA) 岩倉中学は災害の拠点である。体育館のキャパを含めて早急に解決しなければいけない問題では。

議員) 被害想定で高いのは直下型の地震で、約 3 万 4 千人、木造家屋が延焼したりして、阪神淡路の後に想定したのですが、約 3 万人位は住む家が一時的になくなるという想定があります。学校の耐震化が終了したところだが、今は約 1 万ちょっとの人が体育館も含めてそこに収容できない、一番最悪のことを想定した場合、1 万ちょっとの人が収容できないということで、それをどうするのが市の課題としてある。五条川小学校で防災訓練があつてテントを建てたが、そのテントみたいなところに泊まるとかで何とか減らしていけないかみたいな形になっている。

PTA) 岩倉中学校の体育館には、だいぶ寝泊まりされると予想する。それで小さいとなり、備蓄倉庫もないとなると、給食センター以前にそちらの方を何とかしないと。給食センターはそのままでも使えると思う。災害に関しては、いつ襲ってくるか分からない話である。

議員) なかなか進まない話であつて、備蓄の提起をしたのは 15,6 年前。3 万 4 千人をどうするって、だんだん減ってきて、1 万になったのが現時点の状況。災害対策の費用はなかなか付かなくて、小学校、中学校の耐震化もかなり遅れた。テレビで報道されるまで。遅れていることは確かである。水道管の耐震管もようやく 10%を超えたくらいで、災害が起こった場合、どうなるんだろう、怖い。

議員) 給食センターもこの間の事故のようにあつてもいけないし、食中毒もなりやすいことを考えると、急に明日から給食はなしを皆さんが了解してくれればいいですが、1 週間の使用禁止になった場合は大変なことになるので、災害も大変、給食センターも大変

である。

議員) 広域避難所はもし災害が起こったら、東海大地震の想定だが、「地震起こりますよ、避難してください」と避難する場所が広域避難所である。落ち着いたら各小学校に開設される避難所に移動していくという。

議員) 五小学校に職員の現地班を作るので、最初の避難場所は、地震直後はもちろん地元の公園とか会館とか。

議員) 広域避難所は違う。水の災害とか問題については北小でいいけど、東海大地震とか大きな火災が起きた場合とかの避難場所の設定である。岩中も岩倉高校も入っている。一時的な避難だから、備蓄物がない。移動する形になる。性格が全然違う。

議員) 性格が違うが、職員の現地班は5つの小学校しか設定していない。私の認識では、まず小学校に避難していただき、職員の現地班は小学校で組織される。岩中や南中では現地班は置いてないから、そこは整理しましょう。

議員) そこが課題である。広域避難所に誰も職員が配置されない、備蓄物がない、夜間どうするのか、ということである。

PTA) 毛布も布団もないってことか？夜の寒い日にも毛布がないってことか？

議員) 各小学校の防災備蓄倉庫には毛布は備蓄してある。岩中にはない。だから広域避難所に指定されているにもかかわらず何もないってことが問題。

議員) 庁舎内にもある程度の備蓄はちゃんとしてある。今の段階は安心体制である。

議員) 一宮春日井線の高架下にも備蓄はしてある。広域は一時的な避難という形。

PTA) お年寄りは一度避難したら、そこに居座るんじゃないか？

議員) そのときにそういう物資をいち早く運べる体制を作っておくこと。

議員) 北小学校も避難場所に指定されているが、直下型の地震が起こった場合、あの界わい大火災が起こる想定である。(最悪の場合) そうなるとあそこに避難できなくなる方もかなり出てくる。その場合、どうするのだというのが一つの課題になっている。火が迫ってくるようなところに人を集めていいのかというのが課題。火災が起こった場合、火災旋風という竜巻みたいなものが起き、広範囲に火災が広がる中、人口密集地域の中にある北小が避難所に設定されていていいのかというのが今問題提起しているが、なかなか研究が進んでいないというのが現状。

議員) グラウンドというと何も燃えないだろうと思うが、東京の大震災ではすごい死者が出ている。どこかがいいのかは自分で考えるしかないだろう。

議員) その時々判断。自己判断、自己防衛である。

議員) 東日本大震災でよく言われたことは想定外ということで、今ある地域防災計画でいいんだという安心感のために、じゃあこういった場合はどうするのだというイメージを考えることがなかった。だから津波の高さの読み違い、2時46分に発生したけど、第1波の津波が来たのは3時30分頃。津波は来ないだろうということで襲われてしまった。老朽家屋が密集している北小学校を避難施設にした場合、火災がそこに迫った場合どうするのか、次どうするのかは想定外。だから想定外のことを想定して、次の避難場所をどうするのかということまで含めて考えていかないと、市民の皆さんの生命は乗り切ることにはできないだろうという意味合いで、行政は防災計画の見直しに入って

いる。ところが行政の見直しは上からくる方針に縛られるところがある。そうではなくて、現地、地域を見て、そこからどうしていくのかという考え方が大切だし、そういうことを発言するのが我々の仕事でもあると思っている。皆さんからのアイデアとかこういうことは大丈夫なのということをお寄りの市議員にお寄せください。

議員) 災害があっても2時間以内に駆け付けられる職員は5%いるかどうかという感じ。想定外の話で言えば、東北の港町では津波の危険性があると出されていた、あの区域の人たちは早めに逃げていた。津波でんでんこ。そこから数百メートルの外枠の人たちはほとんど全滅している。逃げないから。そういう意味合いで言うと、行政を当てにしてもらっては困る。釜石では親子間でこういう時は逃げなさいよと日頃からコミュニケーションがあった。最終的には自分の家族を守るのは家族しかいないと。我々もできる限りの努力をするにしても、一定の計画の中で、皆に等しくするのが行政に考え方なので、一人一人は見えて来ない。火事、風水害など何かあった時どうするかの日頃からコミュニケーションを取っていれば、自ずとお子さんの命が助かると考えている。せっかくの機会なので、当てにしないように願います。

議員) 各学校区のスクールガード的なシステムの運用はいかがか？

PTA 五条川小) 五条川小学校では登下校時にお母さん方が防犯の腕章を付けて回っているし、ゆうわ会の方が見守っている。

PTA 北小) 北小学校では通学班に地区委員や学級委員が付き添い登校をしているし、後は各地域で危険と思われる交差点に立つのと、地区によってはゆうわ会の方が付き添い登校をしている。

PTA 南小) 南小学校では通学班ごとに登校の日にちをお母さん方に振り分けて、自分が行ける朝なり夕方なりに順番に立ったり、付き添ったりしている。

議員) 問題点があった場合の報告会とか、クラス点検表的な部分でありますか？

PTA 南小) 南小学校ではアンケート用紙が来る。何かあったときは。各家庭にセットで送ってくる。お気づきの点があれば書いてくださいと。

議員) そういった中で、さらに不審の状況があるということか。交通の問題とかでカラー舗装対策など私たち議員14名は月に1回か2回交差点で街頭指導を行い、子ども会の地区員さんと一緒にの時に、要望とか問題点をお聞きするよう努力はしている。今後も何かあれば、私たちにお声をかけてください。

PTA 北小) 西市に住んでいるが、交差点から西市の公民館まで一方通行である。子どもたちが歩いていくが、車が大通りから裏道を抜けて急いでいこうとするので、結構スピードを出している。子どもたちが横断歩道を渡っているにもかかわらず曲がっていこうともする。時間で7時半から8時半までとか時間帯区切りでいいので、車が通れないようにできると子どもたちも安心して通れるのかなと思う。

議員) 以前から問題になっているところで、なかなか時間規制ができなくて、一本電柱が道路側にあって、あれの外側を子どもたちが通っているのに、電柱を動かすようにするって話は聞いている。なかなか厳しいところ。

議員) 警察の公安の問題もある。すぐにというわけにはいかないが、高桑県議の前の道の

ように時間規制がしてあるので、可能だと思う。地域要望として出てくれば、警察も動かざるを得ないし、当然子どもたちの安全を考えれば、代替えの道路が無ければ別でしょうが、止めてしまったからといって生活に支障をきたすこともないと思うので、時間規制は可能だと思う。我々の管轄ではないので、行政課を通じたり、警察や公安の方に申し入れる。まずそこから始めるとよい。警察も全部把握しているわけではない。

議長より行政課に申し入れしました。

南部中校区

司会（木村議員）あいさつの後、出席議員の自己紹介があり、その後次のとおり意見交換があった。

PTA) 東小において生徒数減少問題がある。今年度1年生22名。来年度も25名いないといわれている。この状況は、PTA役員を選出していけない。

6学年すべて1学級となると教員数減り、教員の負担が大きくなる。それは子供たちへの影響にもつながる。小規模校の良いところもあるが少ない人数でのマイナス面もある。

3～4年後に学校は本当に5校あるのか、東小は存在しているのか疑問である。

議員) 人口を増やしていかなければいけないし、通学校区の問題もあるかもしれない。東小の学校運営については、助け合い、外国人との協力など確かに良い面はあると思う。

近年、北小、曾野小は増えているが、先々は減っていく。岩倉市全体を考えていく必要がある。通学区域の変更の議論はあったが、地元の方の反対もあった。様子をみながら、将来推計をみながら手をうつ必要はある。

PTA) カネスエの調整区域をはずして、住宅誘致するなどそういった策を講じないと変わらないと思う。団地自体の状況が変わることはないと思う。

議員) 市長も定住人口増加、子育て世代にといいことは言っている。近郊農業が成り立っていくかの関係もある。宅地を増やしていくのは課題であると思う。

PTA) カネスエ付近の土地を個人的に調査したことがあるが、税金免除の対象者が多いようだ。田んぼをやると約束すると税金を払わなくても良い法律があるらしい。その税金を払わないと、土地開発は進まないようだ。住宅が建つと、東小の児童も増えるのではと思う。

議員) 調整区域を市街化区域にして、住宅を建てられるようになることは良いと思う。ただ農家の人の意向も聞かなければならない。

PTA) 農家の人は売りたい傾向にあるようだ。いろいろ事情はあるみたいであるが。

議員) 現在、県道沿いは沿道サービスはできる。岩倉において市街化区域は50%を占めるが、これは他市に比べて多い。市街化には年数がかかると思う。

PTA) 東小も特色あることがやれると良いと思う。特区か何かあるといいのではないか。何かやらないと変わらない。

議員) この問題は、マンモス校の方が問題なのではないか。

PTA) 東小は日進月歩。ガラパコス化ではないが、進化を遂げてほしい。

PTA) 営繕委員を増やすなど、教員の負担が軽くなるような人員対策をしているがそういつ

た人員対策をお願いしたい。

議員) 東小は、外国語の適応教室は日本一といわれている。

PTA) 親としては、東小を良い学校とは思っている。

PTA) 東小はクラス替えの変化がない。中学校にあがってカルチャーショックを受ける。小学生のときに経験できるとよい。ストレスにならないか心配である。もちろん他とは違う良い体験もあると思う。

PTA) 曾野小はまずまず平和に行っていると思う。

司会) 曾野小南側の道路開通後の通学路の安全対策はどうか？橋は今年度末に開通。跨線橋も4年後ぐらいに開通。交通量増えると思う。議会として道路整備などは訴えている。

PTA) スクールガードさんも一生懸命やっている。今のところ大きな心配はしていない。

PTA) 不審者情報が時々入ってくる。どういった対応をしてよいかわからない。

議員) メール配信については、岩倉市が整備に取り組んでいる。同報系無線の整備にあわせて防犯に限らずいろんな情報が入るようになると思う。

PTA) 南部中、平和であるが、母親から聞く声は学力が低いようなことを聞く。中学になると引越してしまう話も聞く。人口を留めることにも学校の学力は関係するのではないかと思う。

PTA) 進学校と一般的な学校で、先生の熱意が違うことはあるらしい。その熱意が生徒の成長に影響あると思う。先生の熱意をどう監視するか指導するかがポイント。改善できたらよいと思う。以前は、学力は高かったと思っている。

議員) 昔、南部中学校が荒れたことがあって、人間性に重きを置いた教育に変わったのではないかと思う。ボランティア活動やコーラス、合唱など力を入れた。その後、乱れは改善されたので、また学力向上にも力を入れていると思っている。学力か人間性かを選ぶのは難しい。

PTA) 先生へのプレッシャーが悪く作用していると思う。先生自身の思考を変えるだけで、もっとできると思う。

議員) 全国一斉学力テストについて何かPTAでの話し合いはあるか？

PTA) PTAでの会議ではないが、商売上、個人的に親の話聞く機会が多く、そのような声がきかれる。なんとかしてほしいという声あり。

議員) 小牧市民に、南部中が一番進学率が悪いと聞いて、担当課に訪ねたら、そんなことはないという返答であった。数値はでていないとのこと。

PTA) 南部中の順位の見方として×10して見ると言われた。10番だったら100番。

議員) 尾張で一番悪いと聞いたことがある。

PTA) 岩倉は、丹葉地区で後ろから数えた方が近いと聞いたことがある。

PTA) 先生は、同じだと思うので、やっている先生の熱意の違いだと思う。犬山市の保護者は口うるさく、先生もやらなければならない雰囲気があるようだ。

PTA) 東小については、成績はかなり悪いようで、校長先生も学力はあげていかなければな

らないが、今の状況は否めないとのコメントもあったようだ。保護者であまりモンスターがいない。保護者の学校に対する関心がない。子供の学力に対する関心がない人が多いかもしれない。親にも学力に対しての学校の取り組みを追求するような姿勢がもっとあってもいいのかもしれない。

PTA) 子供の学力に関心ある人は、学校へというよりも塾は通わずなど別の方法をとっている。

PTA) 母子家庭も多いし、自分たちの生活で精一杯であると思う。余裕がないので、手助けできるしくみがあるとよい。純粋に学校に通うだけできちんと学力がつくというしくみがよい。

議員) 外国籍の子でも、小牧南高校へいった子もいる。本人のやる気も関係していると思う。

PTA) 美容師でもやる気がない子でも、何か賞をとったことでやる気が出てくる子もいた。何かやる気ができる仕組みが必要。すぐに結果がでなくても根気よくやるのが大切。

議員) 週5日制になって、学力は落ちないようにと先生は頑張っていると思う。

PTA) 違うところで頑張っているのではないか？

議員) 落ちこぼれがないよう、基礎学力が落ちないようにしなければいけないと思っている。

PTA) 自治体によって財政の違いがあり、冷暖房完備、カーテンはぼろぼろ、校舎が立派であるなど教育環境の格差がある。教育環境は子供たちの権利でもあるので、その格差を是正してもらいたい。そういった取り組みは可能か。全く同じでなくても、最低ラインを決めたり、平均化の取り組みをしてほしい。

議員) 流れとしては、格差を無くそうという方向である。

PTA) 自治体だけでは限度があると思うので、県や国などで取り組んでほしい。

議員) 岩倉市は修繕、耐震など安全面での取り組みしかできていないかもしれない。ご意見は計画的に反映させていきたい。

議員) 建物、建設など県の補助がついてやっていく面もあるが、岩倉市も建物の設置管理の条例がある。修繕など取り組まなければならない。教育委員会もあるので、意見の出し方も考えながら行っていく必要がある。

議員) 母子家庭が多いことについて、みんなで就学援助をしながらというものがあるが、生活保護費が下がっていくと影響がでる。岩倉市は今のところ影響ないように対応すると約束している。前提として誰でも学校へいける環境づくりを訴えていくことは議員の役割と思っている。

PTA) 今年の教育懇談会で、多くの要望を聞いてもらえた。雨漏りがしていることも伝えた。

PTA) 自然生態園へ行く、道路の歩道が狭く、草も生えていたり、ヒビが入っていたりする。通りにくいので何とかならないか？

議員) 通りにくいというのはいけないので、担当課に伝える。

議長より都市整備課に申し入れしました。

PTA) カネスエ方面にいく県道から、渡部耳鼻科へ入る道にカーブミラーがあるとよい。ある程度道幅はあるが、対向車が見えないのでぶつかりそうになる。

議員) 担当課に話します。

議長より都市整備課に申し入れしました。

PTA) ナフコに面した道で、50 棟のあたり、フェンスに向かって、横断歩道がある。横断しても意味がないところと思う。3年ほど前に、塗り直しもしていた。横断歩道は必要か？フェンスをまたぐ人のためか？あえて塗り直す必要ないのでは？

議員) 事情を確認する。

議員) 岩倉駅の東にも、岩倉駅前歯科のあたりを横断する人が多いが、少し北側についている。あれもおかしいのではといった議論もあった。

PTA) 給食センターの設計会社は東京か？

議員) 浦野設計は名古屋である。庁舎も同じではないか。

PTA) 給食センターはやはりこの広さが必要なのか？

議員) HACCPという安全対策がある。絶対ウイルスを運び込んではいけない飛行機の機内食をつくるころの考え方でもある。給食センターにおいて今までは法律に触れなかったが、これからは汚染、非汚染地域と分けていかなければならない。ワンウェイ導線など衛生管理もしている、また近隣住宅とのある程度の距離も必要などあり、面積は必要になってくる。

PTA) 今までの所が狭すぎたのかもしれないと思う。

議員) 設置場所も、市内の中央付近が望ましいし、住宅があまりないところの方が望ましい。

PTA) 今のプールなどの駐車場も整備されるか？

議員) 整備される。さらに土地を買い増すなどして全体的にきれいにする。

PTA) 3階にプールができないか？

PTA) 毎日通っていた。

PTA) 西春に行けばよいのではなはいか。

PTA) プール跡地の説明については、市長側は何かスポーツ施設に使用したかったが案がでなかったので給食センターになったという説明を受けた記憶がある。

PTA) 給食センターは必要だが、それとプールに問題は別である。

PTA) 南中のプールにいけばよいのではなはいか。

議員) スポーツ関連で括るのであれば、給食センターも食育で、栄養管理として関わりはあるかも。

PTA) 給食センターの建設は入札か？

議員) 入札である。設計も入札である。

PTA) 金額で決まるのか？

議員) はい。いろんなところを手がけているので安くできるとも言える。

PTA) 施工主は、大手の会社の方が安くできやすいと思うが、大手に任せるのか？

議員) できるだけ、地元企業という考えも持っているが、内容によっては、何社か合同ということもある。市役所がそうだった。

議員) 全体的には、今年基本設計し、来年実施設計となり、プール取り壊し、建設、オープンといった流れである。

議員) 学校の先生は、子供たちと一緒に、学年もあがっていくか？

PTA) 東小は毎年変わっている。えっと思う先生になることも。曾野小は、高学年は、先生も一緒にあがっていく。

PTA) スポーツが盛んでない。スポーツ少年団も野球は衰退傾向。もともと人数いない。東小は、曾野小から入ってきてもらっているが存続難しい状況。南部中も、大会早く負けてしまう。元気、勢いが無い。

小さい頃からスポーツできる環境が東小にない。そういったものがあれば、中学にいてもっとやれるのではないか。スポーツを頑張るといふ環境がない気がする。

議員) 南部中地区の女子バスケットボールが強いと聞いている。

PTA) 学校に女子バスケットボール部がない。作るように打診はしているが、先生がいないのも実情。

議員) 以前は、柔道強かった。指導者熱意ある人であった。

PTA) 空手もあった。学校で瓦を割っていた。

PTA) 外部から指導者をとということも打診したが、難しいとの返答であった。

議員) 朝、夕方、土日、夏休みの指導ができる人になる。部活を先生が兼ねている状況もある。現在は創設がむずかしいみたいだ。

PTA) 南中、全体的に部活動は衰退していると思う。今年一つ部が減るようなことも聞いた。

PTA) ニーズがずれているところもある。テニスをやりたい子が必ずしも学校ではなく、民間のスクールに通うケースもある。学校でやらせたいスポーツができない場合もある。小牧のサッカークラブに所属するなどそんな方法も悪くないと思う。無理に学校で強制しない方がよいと思う。

PTA) 部活が弱いのはさみしいと思う。智弁学園から東海理化に行っている方で子供たちに野球を教えたい人いる。外部の人が可能であれば、話をしたかった。

議員) 母校は強くあってほしいという思いはある。

議員) やりたいスポーツがあったが、なくてやれなかったケースがある。子供たちが一番やりたい時に一番やりたいスポーツがやれるのが原点であるが、今年スポーツ庁ができて、スポーツ基本法ができたので進んでいくと思う。スポーツ振興、考え方変わってくるのではないか。

学校スポーツから、企業スポーツから、地域ということで、総合スポーツ型プランができ、それと同時に、スポーツクラブとスポーツ少年団という違いもある、水泳、スケート、ゴルフなどは、小中学生から、クラブでそれなりの指導、その年代にあった指導をしていかなければならないと同時に、そうではなく、いろんなスポーツをやって、決め

ていくという考え方もあると思う。学校はその狭間。高校はスポーツで選ぶケースもでてくる。中学校は義務教育で部活のお金は市からでている。本来ならば、社会教育で市が指導者を派遣するなどしなければいけないが、学校に頼っている。先生も、スポーツを教えながら指導したほうがよいと考え行っているので今の現状もある。本来、社会体育の部分だった。教育委員会もそれだけの予算をもってなかった。市がつけていた。中学校でもスポーツによっては、学校の部活でやるものと、地域の専門クラブでやるというケースもでてくる。指導者しっかりしないと体罰問題があったり、指導には資格が必要という流れもある。日本の小中学校の指導は遅れている。古い考え（うさぎ跳び等）の指導者もまだいる。その辺は変わってくると思う。

PTA) 公園が野球禁止である。バスケもだめかなとか考えてしまう。子供たちにとって、競技が限定されている。やれる子は、部活に入らず、クラブチームに入るという傾向もある。

議員) 中央公園において、都市公園であることから、ソフトボールは時間限定などでやりくりしているが、周辺住民とトラブルになっている状況もある。石仏のグラウンド、西小グラウンドがあるぐらい。スポーツ基本法ができて、国の補助金が出てくると思うので、その整備を市長も行っていくことを言っている。サッカー限定ではない方向にも軌道修正しつつある。

PTA) 小さい子供の時にやらないと意味がない。大きくなってからでは興味がなくなり、いくら予算をつけても無駄になってしまう。小さい子が遊ぶ公園をなんとかしてほしい。今、公園であそんでない。遊んでいて怒られると子供たち行かなくなる。幼稚園では、スポーツ、遊びしていても帰宅後やっていない。庭球のプラスチックバットでも禁止されている。

議員) 岩倉団地とはちょっと違う面はあるが、児童遊園など厳しさがあるかもしれない。

PTA) すぐ近くに民家があることもある。

PTA) 看板に禁止とか書いていがあると、近所の方がすぐ出てきて注意される。ネットを張るなど、それなりの設備がないとやれないと思うが、子供の成長は積み重ねという意識が足りないのではないか、子供の頃からやれる環境は必要。

PTA) 一人監視役をおいてなど対策をして、気長にやっていかないといけない。周囲の人の感じ方が変わらないとできない。

議員) 環境整備的なことは、行政に言っていかなければいけない。

議員) ゲームはできないが、親子でキャッチボール程度はできるようであってほしいと思う。

以上